

1. 生まれた土地をはなれて十勝へ

地域産業

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

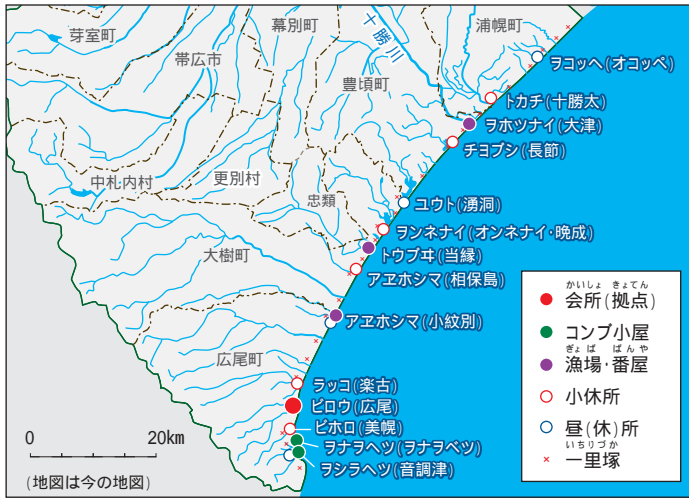
第4章 十勝開拓と川

第5章 発展 今、そして未来へ

用語

さくいん

太平洋沿岸から内陸へ



1855年、トカチ場所にあった和人の施設。もちろん、これ以外にアイヌの人々の集落(p126)があった。(参考:「安政2年杉浦嘉七のトカチ場所絵図」井上寿)

江戸時代、十勝地方は松前藩により「トカチ場所」とされ、藩や商人とアイヌ民族が交易をしていました。17世紀中ごろまではトカチ (=トカチプト=浦幌町) が交易拠点となっていました。(p137)

その後、トマリ (=ピロウ=尾尾) に拠点が移りま。18世紀末には、ここでしばらく暮らす和人が心のよりどころとして、弁天堂や神社を建てています。

18世紀末にはヲホツナイ (オホツナイ = 豊頃町大津) にも、拠点が置かれます。江戸時代末の19世紀中ごろには、大津も発展を見せはじめ、だんだんと和人が移り住むようになりました。

明治時代に入ると、大津を拠点にして、多くの和人が内陸に入っていくことになります。



アイヌの人のところへシカの毛皮を買い取りに来た和人。(上徳善七が描かせた絵。ただし、上徳善七は明治26年(1886)に入植) (上徳善司氏蔵)

シカ狩りで十勝内陸へ

明治8年(1875)、十勝の産業(漁業や狩り)と産物を管理する「十勝組合」ができ、内陸でのシカ狩りがさかんになります。それを知った和人たちが管理をなくすよう求めます。勝手に狩りをする(密猟する)和人もいました。

明治13年(1880)、十勝組合が解散すると各地から和人ハンターや毛皮商人が来て(密猟も多い)大津は栄えます。しかし、とりすぎと大雪によってシカは激減しました。多くの和人たちは立ち行かなくなって十勝を去りましたが、十勝に住みついて農業を始めた人もいました。(p145)

十勝内陸に移住した人々

明治12年(1879)には、馬場猪之吉がオベリベリ(帯広市)のアイヌ民族の長であるモチャロクのところに仮住まいしたあと、モッケナシ(音更町)に移住しました。

同じ年、武田菊平が蝶多(千代田:池田町)に、細川繁太郎が中足寄(足寄町)に移住し、また、明治13年(1880)には大川宇八郎がメム(音更町)に移住しています

さらに、明治15年(1882)には三浦等六が大津から利別太(池田町)に、細谷十太夫が止若(幕別町)に、また、明治18年(1885)には宮崎濁卑が伏古(帯広市)に、それぞれ移住しました。

そして、明治16年(1883)、「晩成社」13戸27人がオベリベリ(下帯広村:帯広市)に移住しました。(p143)



左に書いた入植者たちの入植地。(地図は今のもの)

1 大川宇八郎(おおかわはちろう): 岩手県出身、明治10年(1877)に北海道へ。日高地方で行商をした。明治12年(1879)山ごえで十勝に入り、十勝川を下ってオベリベリ(帯広)のモチャロクの家に仮住まいした。翌年、日高に帰った後、再び十勝に来た。

2 宮崎濁卑(みやざきだくひ): 札幌県によるアイヌの人に対する農業指導のために十勝に来た(p148)。農業指導は明治22年(1889)に終わるが、その後も住みつき、出身地である富山県の人をさそって開拓を続けた。

十勝内陸農業のはじまり ... 武田菊平の移住

武田菊平は、1828年、今の山梨県に生まれました。明治に入って函館にわたり、木材業などで成功しましたが、明治11年(1878)、火災にあって財産を失いました。

次の年、菊平はもう一度立て直そうと十勝にやってきました。当時、十勝のシカ皮やシカ角の商売は、かなり有名だったのです(p145)。

十勝にやってきた菊平は、アイヌの人たちとシカ皮の交易をしながら、かたわらで農業経営を始めたようです。場所は蝶多(池田町千代田)でした。

菊平は、明治16~17年(1883~84)ころには専業農家となり、およそ6千坪(約2畝)の畑を開いて、トウモロコシや豆、タマネギなどを栽培しました。

なお、菊平のもとに入地した鈴木久八の息子さんの話によると、「武田菊平というのは仮の名で、佐野が本当の姓」だということです。

菊平の農場には、晩成社の鈴木銃太郎も見学に来ています。菊平の農場が、和人による十勝内陸農業の始まりとっていいでしょう。

武田菊平は、明治18年(1885)に、58歳でその生涯を終えています。十勝に来て7年目のことでした。



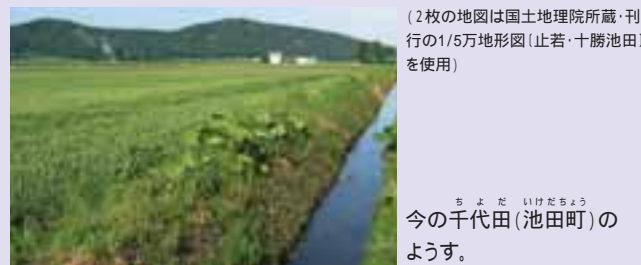
武田菊平は山梨で生まれ、函館で火事にあつたあと、十勝にきた。



(左)明治時代の「蝶多村」。



(右)平成時代の千代田。



(2枚の地図は国土地理院所蔵・刊行の1/5万地形図(止若・十勝池田)を使用)

今の千代田(池田町)のようす。

もう少し細かいこと

チブ(舟)に乗せてもらって内陸へ

明治のなかばころまでは、十勝内陸部に広い道はありません(ただし、海岸ぞいの道は江戸時代終わりころからありました)。

アイヌの人たちにとっては、川が大きな交通路であり、道は丘や山など、水量の少ないところへ入る時に使われるものでした。(その後、開拓が進んだ明治30年代の和人にとっても、川は大切な交通路でした: p175)

十勝へ来た和人たちが内陸を移動するためには、アイヌの人たちの丸木舟(チブ)が重要な交通手段になります。多くの移住者が、この丸木舟の世話になりました(p129・p143)。

また、当時の十勝は、ほとんどがうっそうとした森とめつた草原でした。初めてやって来た時には、アイヌの人の道案内なくしては、行きたいところへも行けなかったことでしょう。

さらに、家だつてすぐに建てられるわけではありません。明治前半に移住した和人の多くは、アイヌの人の家を借りたり、ゆずり受けたりすることで、人ごちつけました。

そのほか、売り物になる毛皮や角を手に入れたり、川魚をもらったり、とり方を教えてもらったり、畑の手伝いをしてもらったりと、アイヌの人たちのおかげでとても助かりました。

明治2年、十勝に和人による地名がつく

明治2年(1869)「蝦夷地」が「北海道」と名前を変え、北海道各地の地名もつけられました。これらは、当時開拓使に勤めていた、松浦武四郎の考えをもとに決められました。

十勝は「十勝国」となり、広尾、当縁、中川、上川、河東、河西、十勝の7郡に分かれ、さらに51の村名がつけました。当時、今の陸別町と足寄町の東側は釧路国に入っていました。

地名は、基本的にアイヌ語の地名や河川名を漢字に当てはめたものでした。(国・郡 p157)(アイヌ語地名 p127)

十勝初の役場は広尾、そして大津に

このころの役場は、日本国から任命された「戸長」が取りしきるもので、「戸長役場」と呼ばれます。

明治13年(1880)、大津村に「十勝外四郡戸長役場」が、茂寄村に「広尾当縁両郡戸長役場」が置かれました。

どちらも、かつて「トカチ場所」があったころ、交易や漁場の中心であり、移住する人たちの玄関口となっていました。

ちなみに「十勝外四郡」とは、十勝郡・中川郡・河西郡・河東郡・上川郡のことです。(p157)

3 松浦武四郎(まつうらたけしろう):幕末の探検家(p142)、明治2年(1869)開拓使蝦夷開拓御用掛(かいたくしよぞごようがかり)さらに開拓判官(かいたくはんがん)になるが、翌年、開拓使のアイヌ政策に失望し、職をやめる。

4 釧路国に(くしろのくにに):足寄町の利別川にかかる両国橋(りょうこくばし:国道241号)の「両国」は、この橋が十勝国と釧路国をつなぐことから名づけられたという。

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展、そして未来へ

用語

さくいん

受刑者たちが開いた「大津街道」

地域産業

第1章 十勝の平野や川がでるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展 今、そして未来へ

用語

さくいん



明治29年(1896)発行の地形図。(国土地理院所蔵の1/5万地形図(帯広・止若)を使用。大津街道に茶色く着色)



平成9年(1997)発行の地形図。赤い点線が大津街道だったところ。写真は、国道38号と旧大津街道の交差点(幕別町札内中央町)。(地図は、国土地理院刊行の1/5万地形図(帯広・十勝池田)を使用)

明治時代の前半までは、海岸ぞいを除いて、十勝に整備された広い道はほとんどありませんでした。

明治25年(1892)、北海道集治監(今の刑務所)釧路分監(支所)の受刑者700人がやって来ました。

彼らは十勝川ぞい5ヵ所に分かれ、大津(豊頃町)から芽室を結ぶ「大津街道」を開きました。2年でおおよそ70kmの道を切り開いたのです。

大津街道ができて、まだまだ十勝川を使った川舟が交通輸送の中心でした。しかし、街道の通行にはお金がかからず、十勝内陸をめざす開拓者や舟着き場まで農産物運ぶ人たちにとって、大きな意味を持ちました。

今も生きる大津街道

大津街道は少しルートを変え、改良されながら、今でも重要な道となっています。

芽室坂(幕別町) - 茂岩(豊頃町)間の国道38号、札内と猿別をつなぐ道道503号(明倫幕別停車場線)、それに、茂岩 - 大津をつなぐ道道320号(旅来豊頃線)と911号(大津旅来線)がそれにあたります。

道路工事を終えた受刑者たちは、次に「十勝分監(刑務所支所)」を、今の緑ヶ丘公園周辺(帯広市)につくります。

明治28年(1895)、十勝分監(8年後に十勝監獄)ができあがりました。

農地を開き、鉄道をつくる

監獄の受刑者たちは、帯広に農地を開きます。また、監獄で作られる、日用品、農機具、建具などさまざまなものが、十勝に移住してきた人たちの生活を支えました。十勝石(黒曜石: p33・p75)の細工も、ここが始まりです。また、それらをつかう商人や監獄関係者が住むことで、帯広市街が発展していきます。十勝監獄の受刑者たちは、今でいう帯広市の大通りにあたる道や糠平(上土幌町)へぬける道などの道路工事をおこなったほか、裁判所や十勝公会堂や学校など、さまざまな建物を建て、鉄道づくりや河川工事でも活やくしました。ただし、そのあつかりはきびしく、作業などで死んだ人も少なくはありません。



(上) 今も残る十勝監獄の石油庫。(帯広市緑ヶ丘公園)



(右) 受刑者が作った、十勝石製のワエルの置物。(帯広百年記念館蔵: 4)

1 受刑者(じゅけいしや): 犯罪をおかし、裁判の結果、刑務所(けいむしょ)に入れて自由をうばわれた人。北海道の集治館(しゅうじかん: 刑務所)には罪の重い人が入れられた。政治犯(政府にはげしく反対した人)も入れられた。

2 大津街道(おおつかいどう): そのほか、猿別 - 明野(幕別町)の間は曙通(あけぼのどおり)にあたる。
3 十勝分監(とちふんかん): 正式には「北海道集治監十勝分監(ほっかいどうしゅ

木材は音更川が運ぶ ... 木材の流送

十勝分監（十勝監獄）をつくるための材料は、音更川をさかのぼった糠平（上士幌町）あたりの山で木材を切って、手に入れました。この木材は、音更川の流れに乗せて、今の木野市街（音更町）あたりまで流されました（流送という p180）。

引き上げられた木材は、少し加工されてから十勝川を舟でわたり、「木のレール」を走るトロッコで、今の緑ヶ丘（帯広市）まで運ばれました。

分監（監獄）ができたあとには、帯広周辺のさまざまな建物をつくるための材料が、同じように運ばれました。

大正時代には、製紙用の木材を切り出した業者のもとで、受刑者たちは糠平（上士幌町）に通じる道をつけます。非常に危険な工事でした。

開通後、十勝監獄は「音更山道碑」という石碑を建てました。国道273号ぞいに復元され、今も見るができます。



音更山道碑。上士幌町字黒石平。屏風岩の近く。



音更川の流れと、十勝監獄で木を切っていたところ(□)。(地図の川や市町村は今のもの)



夏の音更川、糠平ダム下流（上士幌町糠平）



秋の音更川、萩ヶ岡橋上流・セタ川合流点付近（上士幌町萩ヶ岡）



音更川、十勝新橋上流（音更町木野・宝来）。今の木野東小あたりで木材を引きあげた。

赤い着物の受刑者たち ... 受刑者が建てた小学校

十勝分監（十勝監獄）の受刑者たちは、明治29年（1897）には帯広尋常小学校（帯広小学校）を建てています。帯広だけではありません。

平成7年（1995）に閉校した青山小学校（池田町）の始まりは、明治35年（1902）にできた下利別簡易教育所でした。明治39年（1906）に、下利別尋常小学校になります。周囲が発展するにしたがって生徒の数が増え、校舎がせまくなったため、新しい校舎が建てられることになりました。

当時、子どもだった人の思い出です。「私が六歳の時、赤い着物を着た人が大勢ならんで私の家の方に来たので、私は驚いて家へ飛びこんで祖母にしがみついたことをおぼえている。

祖母の話によると帯広の十勝監獄の囚人（受刑者）が新しい学校を建てに来ているのだと言った。夏の暑い日だったので川に汗を流しにつれてこられたのだ。（中略）

その当時としては実にりっぱな学校だったにちがいない。教室は二つ、職員室と昇降口をかねて物置もあった」（藤山諭さんの話。『開校六十周年記念誌』1961より。「池田町開拓夜話」）

こうして明治41年（1908）に新しい下利別尋常小学校ができました。

十勝の開拓、そして発展には、開拓者たちの努力のほか、重罪人としてつかまり、刑を受けていた監獄受刑者たちの力も大きかったです。

うじかんとかちぶんかん」。集館とは、おもに重罪人や激しく政府に反対した人を集めた刑務所（けいむしょ）。きびしく働かされ、命を失う受刑者も多かった。

4 帯広百年記念館（おびひろひやくねんきねんかん）：帯広市緑ヶ丘2 電話：0155-24-5352

第1章 十勝の平野や川ができるまで
第2章 先史時代と川
第3章 アイヌ文化と川
第4章 十勝開拓と川
第5章 発展、そして未来へ

用語
さくいん

開かれる開拓地への「入口」

地域産業

第1章 十勝の平野や川がでざるまで



小屋づくりをする入植者。明治26年(1893)、蓋派(池田町大森)に入植した上徳善七が、のちに描かせた絵。(上徳善司氏蔵)

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展 今、そして未来へ

用語

さくいん

北海道のほとんどの土地は、日本国の土地(国有地)となりました。北海道庁は、明治21年(1888)に、開拓するための土地(殖民地)を選び、その後、測量して区画(きちんと区切ること)します。開拓者に土地を貸して開拓させ、10年後に売りわたす計画でした。

ただ、十勝の殖民地は、すぐには貸しつけが始まりませんでした。にもかかわらず、十勝の開拓は進みました。

十勝には、許可をもらわないで開拓を始める人(無願開墾者)がいたのです。利別太(池田町利別) 唖別(幕別町あいかわ) 伏古別(帯広市北) 紋別(広尾町)などには、多くの無願開墾者が入地、開拓しました。

例えば、幕別町の土台は、明治25年(1892)に、香川県や徳島県から移住した人たちがつくったといわれます。

アイヌの人の土地を借りる

明治18年(1885)から、アイヌの人たちに農業をさせようとした「勸農事業」があり、芽室太(芽室町)や伏古(帯広市) 利別太(池田町)などの肥えた土地に、アイヌの人たちの耕作地がありました(p148)。

しかし、多くのアイヌの人たちが、農業を好まなかったため、和人がこの土地を借りることがよくありました。この土地を借りることができたことで、多くの和人が食えることができたといえます。

ものすごく安く借りることが多く、多くの問題が起きました。和人情の方が強く、アイヌの地主は土地に対する権利を失っていきました。(p149)



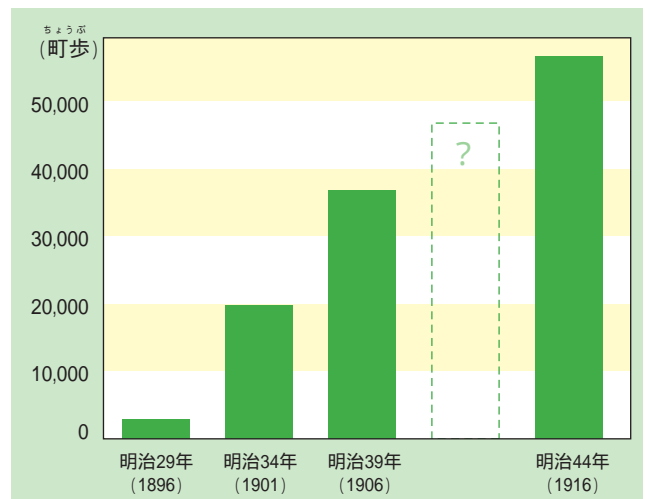
ケナシバコタン(池田町大森)のチセ(アイヌ民族の家)とトウキビ畑(明治29年[1896])。 (池田町懐しのアルバムより)

殖民地の解放

明治29年(1896)ようやく十勝地方で殖民地の貸しつけが始まりました。この時、すでに開拓していた人たちが、十勝全体で356戸、1,364人いました。

その後、明治30年(1897)には1人あたりの貸しつけ面積が増え、貸し賃も成功後の代金もただとなります。移住者はどんどん増え、明治39年(1906)には5,770戸になり、明治44年(1911)には1万700戸、耕地面積は5万6,600町歩(およそ560km²: 明治29年の20倍)にもなります。

開拓は、はじめは土の肥えた川ぞいの土地から進み(p172) そのあと、火山灰地(p58)である高台に移っていきました。



十勝の耕地面積。1町歩はおよそ1ヘクタール(100m x 100m)。

1 農業を好まないアイヌ民族のうぎょうをこのまないアイヌみんぞく): 伝統的なアイヌ文化にも農業はある。ただ、食料生産の中心ではなく、漁獵採集(ぎょりょうさいしゅう)を補うものであった。また、明治時代の勸農政策の中、農業で成功したアイヌの人た

ちもいる。例えば、フシコ(帯広市北)アイヌの指導者である伏根弘三(ふしねこうぞう: 1874 - 1938) [アイヌ名: ホテネ]は、30人の和人をやとって農場経営をするなど経営者として成功し、私財をなげうってアイヌ民族復興のために努力した。(p149)

許可をもらわないで開拓 ... 新津繁松の「無願開墾」

新津繁松は長野県の生まれです。政治家を志しますが、資金がないため、開拓の中で財産をたくわえようと北海道にやってきます。

繁松のお孫さんの話です。

「この年（明治25年 [1892]）の十一月繁松は再び渡道し、利別太（池田町）に翌年春からの開墾のため草小屋を建て、冬の間釧路の知人宅に寄寓して春を待ったのです。

明治二十六年（1893）雪だけを待ってよいよ利別太にもどり小作人六人を入れ開墾に着手しましたが、道庁が十勝の原野を正式に貸しつけていない時の入植であったため、祖父の開拓は許可を得られない「無願開墾」であったのです。明治二十九年（1896）までに利別太の無願開墾者は六十五戸もいたそうです。

六町歩（約6 $\frac{1}{2}$ ）の土地に大豆と稲黍をまきました。そして八月に妻子をつれに長野県小海村にもどったのです。

しかしこの年は早々と霜にやられ、収穫はわずかに大豆六俵と言う不作で親子三人の生計も立たず、祖父は大津の熊谷酒店より酒を仕入れ、それをアイヌの捕獲した獣皮と交易して多少の利益を得て食物を手に入れたと言います。

しかし翌明治二十七年（1894）の春には困窮もその極に達し、祖父はフンペン山から下りてくる鹿をとらえて食し、雪のとけるころには草の根、蔞、ワラビと食べられる野草を常食とし、まさに飢えをしのいだと言うことです。

ようやく開墾の季節となって祖父は小作人とともに奮闘して十七町歩（約17 $\frac{1}{2}$ ）を開墾し、大豆、稲黍、菜豆類をまいたが、この年は豊作に恵まれやと愁眉を開いたそうです。

翌、明治二十八年（1895）も豊作で畑も三十七町歩（約37 $\frac{1}{2}$ ）となり将来に希望が持たれるようになったのです。

明治二十九年（1896）より十勝の未開原野の正式貸付けが開始されることになって、祖父たち無願開墾者は苦闘の開墾地を、改めて正式に貸付けられると思っていました。

ところが道庁は無願開墾はあくまでも違法行為だからと言って開墾地は没収となってしまったのです。

祖父は道庁に出向き、入植五ヶ年間の苦闘を訴え、また十勝を管轄していた根室の郡長にも陳情し、ようやく既墾地の四分の一ほどの十町歩（約10 $\frac{1}{2}$ ）が貸付け許可となったのでした。

繁松は、その後も困難にあいながら、畑作だけでなく牧畜や商売（p179）もおこないます。

そして、明治32年（1899）に利別太に開かれた「洞寒外十三ヶ村戸長役場」の総代人（今の町議会議員）になり、さらに明治34年（1901）に北海道議会在議できると、道会議員選挙に立候補して当選します。その後明治43年（1910）まで3期9年間にわたって北海道政に参画したのです。

（新津敏夫さんの話「池田町開拓夜話」より）

もう少し細かいこと

日清戦争直後の植民地解放

明治27年（1894）、日本と清（今の中国）は朝鮮に出兵し、「日清戦争」が始まりました。明治28年（1895）、戦いは日本の勝利となり、下関条約が結ばれました。

利別太（池田町）に住んでいた人たちは、軍資金を集めて1円くらいを出し、また、同じく利別太でシカ皮の商売をしていた三浦等六が明治27～28年（1894～95）に、合わせて2円を寄付しています。

十勝の植民地解放がおこなわれたのは、戦争翌年の明治29年（1896）でした。そしてその翌年、植民地の払い下げ面積が非常に大きくなりました。

その背景には、日清戦争後の産業発展において、大資本を持った人（資本家）たちの発言力が強くなり、北海道農業においても小規模な個人経営より、大土地所有による大規模経営の農場をつくり出していこうという機運の強さが、あったといえます。

「駅通所」に泊まって内陸へ

「駅通所」は、開拓者や旅人の宿泊所であり、また、人や馬の貸し出しをするところです。十勝では明治8年（1875）、大津（豊頃町）に初めて官設（公営）の駅通所ができました。ただ、そのころには茂寄（広尾町）や湧洞沼（豊頃町）にも旅舎があり、駅通所の働きをしていました。

明治25年（1892）から大津街道（p160）がつくり始められ、内陸にも駅通所が置かれていきます。

明治26年（1893）には、藻岩（豊頃町茂岩）と下帯広（帯広市）の駅通所が開業します。内陸へ向かう多くの開拓者が、休みを取っています。

さらに内陸の開拓が進み、道路整備がおこなわれるにしたがって駅通所は増えていき、大正15年（1926）には然別湖畔（鹿追町）にも駅通所が開かれています。

十勝の開拓者や商人にとって、駅通所は大きな役割を持っていたのです。昭和21年（1946）、駅通所制度は廃止されました。

2 1円（1えん）：日清戦争当時の手紙は2銭（0.02円）、明治25年（1892）の米（東京）が10kgで67銭（0.67円）、明治23年（1890）の石けん（東京）が12銭。（『値段の明治大正昭和風俗史 上』より）

3 資本（しほん）：事業（お金をもうけるための仕事）のもととなるお金。

どうして生まれた土地をはなれたの？

地域産業
国際理解

第1章 十勝の平野や川が
できるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展
そして未来へ

用語

さくいん



明治なかばころには飛行機はなく、自動車もほとんどなく、鉄道さえも一部にしかありません。今とちがって、本州から北海道に来るのは大変なことでした。

例えば、明治30年(1897)に鳥取県から来た人たちは、4月10日ころに船で境港を出たあと、函館で船を乗りかえ、やっと4月22日ころ十勝近くに来ました。しかし、しけで7日間上陸できません。船よいがひどい一部の人

は広尾で上陸し、歩いて大津に向かいます。5月2日、大津で上陸した人たちと合流し、ようやく5月3日に洞寒村(池田町)の池田農場に着きました。

開拓者にとって、北海道は今の外国よりも遠い場所で、二度と帰れないかも知れない「未開の地」だったので

。それなのに、なぜ生まれた土地をはなれたのでしょうか。

それぞれにいろいろな事情や理由がありますが、大きな背景に「社会の変化」と「自然の災害」があります。

貧しい農民の増加

もともと、かつては長男が家を継ぎ、農家の次男、三男は行き場所に困っていました。自作農家にやとわれるか、手に入れた小さな土地で、米ではない商品作物を作り(加工して)、売るなどすることでかせいでいました。

次男、三男は自分の農地、水田を持つのが夢でした。

しかし明治時代に入ると、収穫ではなく土地の値段にあわせて現金で税をとられる「地租」が始まります。地主であっても地租がはらえず、土地を失う人が出ました。

土地を持てるようになるどころか、土地を持たない貧しい農民がさらに増えてきたのです。

輸入や経済発展による農家の打撃

江戸時代末期から明治にかけて、日本に不利な条約の下、貿易が活発になります。一方、明治政府は経済を発展させようとして近代産業を育てます。産業発展にともない、安く大量に手に入る原料が求められるようになります。

徳島県、香川県の藍生産や愛媛県の綿生産は、外国産(ヨーロッパの植民地産)におされ、大きな打撃を受けます。

また、政府は重要な輸出品である生糸を、工場生産することによって高い品質で大量につくり、世界の中での競争力をつけようと考えます。

小さな畑で桑を育て、養蚕をおこない、家内制手工業で生糸を生産していた人たちは、大きな製糸工場にかなわなくなりました。



明治時代の終わりの桑畑(芽室町美蔓)。桑はカイコのエサとする。出身地でおこなっていた養蚕を、十勝でおこなった入植者もいた。

(写真:『十勝国産写真帖(北海道庁、1911)』より)

1 しけ(時化): 風雨のため海が荒れること。
2 土地を失う(とちをうしなう): 地租をはらうために、現金を持っている商人(商業資本家)から借金をするが返すことができず、そのかた(借金を返せない時、代わりに

わたすもの)として土地を取られる。結果として商業資本家が地主となっていた。
3 藍(あい): 草の名前で、この葉によって青く布を染めることができる。
4 生糸(きいと): カイコのマコからとれる糸。絹糸(きぬいと・けんし)の原料。

大地震、そして九頭竜川や長良川の大洪水

明治24年(1891)、岐阜県・愛知県を中心に大地震が起き、死者7千人以上という被害をもたらしました。

加えて、明治22、28、29年(1889、95、96)には、九頭竜川が洪水を起こして福井県の農地(とくに小さな桑畑)を飲みこみ、明治26、29年(1893、96)には、長良川が岐阜県の農地を飲みこみ、鳥取県でも水害が起きました。

明治30年(1897)には、全国的に凶作となります。社会の変化に追いつめられた上に、こうした自然災害によって痛めつけられた人々が、何とか立ち上がるうとしたところに「十勝移住」の話があったのです。



第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展そして未来へ

用語

さくいん



「興復社」のリーダー、二宮尊親の名前がついた豊頃町二宮。写真は尊親。(国土地理院刊行の1/5万地形図「糠内」を使用)

それぞれの理由

困っていた人たちはばかりではありません。明治29年(1896)今の豊頃町二宮に入地した、福島県の「興復社」の人たちは、貧しくなかったにもかかわらず、リーダーの二宮尊親をしたっていっしょに来たといえます。また、同じ年、池田農場(池田町)に入地した福井県移民団のメンバー、高橋甚吉・ゆう一家は、故郷では「小農ではあったが結構な暮らしをして」いました(高橋ゆうさんの話『池田町開拓夜話』より)。

彼らは、「がんばった分、自分の土地が増やせる」と希望を持って来たのです(下のコラム)。

そのほか「ひともうけしよう」という考えの人もいました。

開いても自分の土地にはならなかった... 池田農場の「開き分け」

明治29年(1896)利別太と下利別原野(池田町)が旧鳥取藩主である池田仲博侯爵(と池田源子爵の組合)に払い下げられて、「池田農場」となります。管理人として久島重義がやって来ました(池田自身はやって来ない)。

池田農場では、未開地を7年間農民(小作人)に貸して開かせ(1戸あたり約3分)、2年目から小作料(大豆による現物)を取る、という小作制度で開墾をします。

この小作人を募集する時、「移住にかかる船、宿泊、食事などの旅費は、すべて農場が出す。また、開墾して農地づくりに成功したら、その60%は小作人の土地になって自作農になれる『開き分け』である」と話しました。

しかし、「農場では開墾できると、また新しい土地を開

けとって、せっかく開いた土地を取り上げ」ました。小作人たちは、いわばふるさとを脱出して来たのですから、裕福ではありません。小屋づくりのためのお金や開墾を始めるためのお金を、農場に借りるようになります。

しかし「開き分け」には、「『開墾料』をもらわないこと」という条件があったのです。

農場側がだましたのか、小作人側がきちんと確かめなかったのか、自作農の夢はなかなかかないませんでした。

管理人の久島は、自作農創設を池田家に申し出ますが、池田仲博は同意しません。昭和9年(1936)、久島は亡くなる時、「小作人に申し訳ない」ともらしたといえます。

(「池田町開拓夜話」より)(「農地解放 p185」)

5 二宮尊親(にのみやそんしん: 1855 ~ 1922): 祖父は江戸時代後期に「報徳思想(ほうとくしそう)」をとなえて、農村復興政策(ふつこうせいさく)を指導した農政家・思想家である二宮尊徳(にのみやそんとく: 金治郎=きんじろう)。

6 池田仲博(いけだなかひろ: 1877 ~ 1948): 15代將軍徳川慶喜(とくがわよしのぶ)の五男で、明治23年(1890)鳥取藩主(とっとりはんしゅ)だった池田輝知(いけだてるとも)のあとつぎとなる。1 しけ(時化): 風雨のため海が荒れること。

団体をつくって開拓する

地域産業

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

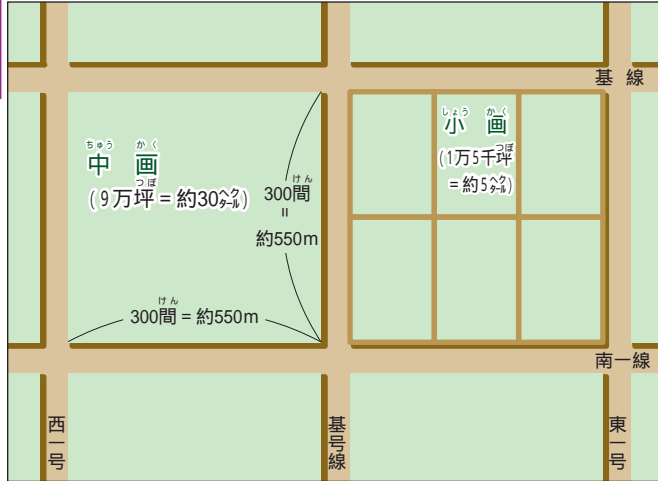
第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展 今、そして未来へ

用語

さくいん



殖民地区画の方法。東西の基線と南北の基号線をもとにして、300間(約550m)ごとに「中画」とし、それを6つに分けた約5%を「小画」とした。

(参考:『池田町史』)

個人で開拓した人もたくさんいます。しかし、多くの開拓者たちは、団体をつくるか大農場に小作人として入って十勝に移住しました。

明治25年(1892)には、30戸(家族)以上の団体の移住したら1戸あたりおよそ5%の小画が借りられる、と決まりました。1団体の150%くらいになります。

5年目に役所の検査があり、3.8%まで農地になっていたなら「成功」で、農家は5%を手にできました。

また、明治30年(1897)には、農耕のための土地は約500%まで、牧場地は約760%まで、森林なら約1,000%まで払い下げる、という法律ができます。これにより、元手(資金)を持ち、人を集めることができる農場の入植が進み、十勝各地に大農場ができました。



下利別(池田町)に入植した「福井団体(リーダー・青山奥左衛門)の人が住んでいた草小屋。(写真:『池田町懐かしのアルバム』より)

進む団体入植

団体入植は、土地が開拓者に貸しつけられるようになる明治29年(1896)より前から始まります(無願開墾 p163)。

明治25年(1892)には、香川県の団体が止若(幕別町本町)に、徳島県の団体が咄別(幕別町相川)に、また、徳島県人の板東農場が蓋派(池田町大森)に移住しています。

明治29年(1896)に殖民地の貸しつけが始まると、入植する団体がとても増えます。(p154 左下)

明治29年(1896)、福井団体が下利別(池田町)に、また、明治30年(1897)には、岐阜県の武儀団体や富山県の矢部団体が音更町へ、さらに明治31年(1898)には、富山県の五位(伍位)団体が幕別町へ、愛知県の尾張団体が紋別川下流域(大樹町)へと入地するなど、各地に団体入植が進みます。

大農場と小作人

大農場は小作人を集めて開拓させます。

明治29年(1896)に始まった池田農場や高島農場(池田町)は、福井県、鳥取県、石川県、富山県などから移民団体を募集して小作人となりました。(p164・p165)

明治30~31年(1897~98)には、函館農場が本別原野(本別町)と足寄太原野(足寄町)に、美濃開墾合資会社が中士幌(士幌町)と毛根(芽室町)に、農場を開いて小作人を集めました。このようにして各地に大農場ができていきました。

明治30年(1897)、ウシシュベツ原野(豊頃町)に入った福島県の興復社は、小作人を自作農とすることが大きな目的で、団体入植に近いものだったといえます(p165)。



「美濃の家」。美濃開拓合資会社農場が開いた中士幌(士幌町)に移設された復元家屋。美濃とは、岐阜県の昔の国名。

1 小作人(こさくにん):小作人は、地主から土地を借りて耕し、土地に割り当てられた小作料を払う。その立場は農場によってさまざまで、契約がただの口約束で守られない場合、凶作で日々の食料に困っても、月に3日分の食料しか貸してもらえず、人とし

てあつかわれない場合、きびしく働かされるが、それなりに「ほうび」がもらえる場合、学習会があり、団体として自作農をめざす場合、博愛主義の経営のもとで小作人が甘えて成功者が少ない場合、アイヌ地主に対してひどく安い小作料で借りる場合などがある。

地名についての開拓 ... 団体の名前やリーダーの名前が地名に

十勝の地名の多くはアイヌ語からきていますが、入植した団体や農場の名前や出身地名、あるいはリーダーの名前が地名としてつくこともよくあります。

池田町という名前は、池田農場からつけられています。十勝の市町村名のうち、ただ一つ、アイヌ語との関係がない名前です（ p127 ）。

岐阜県の武儀団体や富山県の矢部団体が入植したところは武儀と矢部（音更町）になり、富山県の五位団体（五位団体）が入植したところは、五位（幕別町）となりました。

また、福井団体（リーダー：青山奥左衛門）が入植したところは青山（池田町）と名づけられ、福島県の興復社（リーダー：二宮尊親）が入ったところは二宮（豊頃町）と名づけられています（ p165 ）。

少し変わったところでは、帯広市の幸福があります。ここは、もともとアイヌ語のサツナイからきた幸震という地名だったのですが、福井県からの移民が入ったところであったことから、「福」の字を合わせて「幸福」とされたのです。（ 巻頭マップ p5 ）



(上)「矢部」という地名と、
(左)「武儀」という地名。
どちらも音更町。



五位団体が入植した
五位（幕別町）。

地図は国土地理院刊行の1/5万地形図「中士幌・帯広・糠内」を使用

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展 今、そして未来へ

用語

さくいん

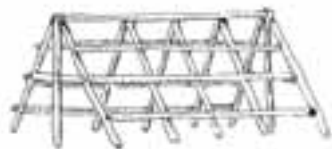
もう少し細かいこと

最初の家はそまつな小屋

開拓地に入ったら、家族で住むための家が必要です。明治29年（1876）刊のガイドブック「北海道移民必携」によると、「3・4月のころは雪が消えていないので、手近な木材を切って三角形に組み合わせて、むしろで囲って風や雪をしのぐ。

だんだんと雪が消えたら、かれ草を刈り、木を切りたおして小屋の四すみに丸木をうめ立てる。周りや天井に細い木をちようどよく取りつけて、ササやカヤなどの草で屋根をふき、周りを囲う（意識）」とあります。

入口はむしろを下げただけ。雨が降れば雨が、月夜には月の光がもれる。冬の夜には風がふきこむのでふんにもぐりこんでねると、そのふんの上にはふきこんだ雪が積もる、という大変きびしい暮らしも多かったのです。



入植時の仮小屋（おがみ小屋・三角小屋）。
(イラスト：池田町史より)

「1戸」となるために結婚する

団体入植の時、土地は「1人」にはなく、「1戸」に貸されました。「戸」とは家族です。独身では数に入らないのです。

そのため、若い入植者は故郷をはなれる直前に結婚することがありました。花嫁たちは、親元をはなれると同時に故郷をはなれ、全くどんなところかわからない、はるかにはなれた、帰れないかもしれない所に行くことになったのです。結婚は、家族として「生きていくこと」であったのです。

団体のきびしい規則

団体入植の場合、大農場とちがいで、小作人であっても自作農に近くなります。一見いいようですが、これはうまくいかなくても、守ってくれる「親分」がないということです。

そのため、団体の一人ひとりが自立に向けて、努力をおしまずしっかり協力しなければなりません。そこで、「団体規約」がつけられました。

「バクチ、祭以外での酒、見栄をはった結婚式や葬式、ケンカ、などをきびしく禁じる」「不正があった場合には組合（団体）をやめさせ、交際をやめる」など、きびしいものでした。

しかし、ただきびしいだけでは人がついてきません。同時に、リーダーの人望が厚いことも大切でした。

2 団体入植（だんたいにゆうしょく）：十勝での始まりは、明治16年（1883）の晩成社入植といえるが、明治4年（1871）静岡藩が一時的に6戸くらいを移住させている。
3 武儀団体（むぎだんたい）：岐阜県武儀郡中有知（なかうち）村の団体。美濃市生畑。

4 矢部団体（やべだんたい）：富山県西砺波（にしとなみ）郡山王村大字矢部の団体。高岡市福岡町矢部。
5 五位団体（ごいだんたい）：富山県西砺波郡西五位村の団体。高岡市福岡町五位。

生きるための学校、学校の中の生活

地域産業

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展、そして未来へ

用語

さくいん



とよこらちょうりつおつしょうがっこう
豊頃町立大津小学校。十勝で最も長い歴史をもつ小学校の一つ。

明治12年(1879)、^{ひろ お おおつ きょういくじょ}広尾と大津に教育所ができ、明治14年(1881)に公立の学校となります(のちの^{ひろ おしょうがっこう}広尾小学校と大津小学校)。

明治16年(1873)、オベリベリ(帯広)に入植した^{せいしや わたなべ ばんせいしや}晩成社の渡辺カネが、^{おびひろ にゅうしよく ばん}晩成社メンバーの子どもやアイヌの子どもを集めて、塾を開いています。

また明治27年(1894)には、寺に子どもを集めて読み書きなどを教える「^{てら こや}寺子屋」が、^{おびひろ しが としべつぶと いけ}帯広市街や利別太(池田町)につくられます。キリスト教の^{せんきょうし}宣教師による塾や学校もありました。(p198)

明治29年(1896)には、^{おしらべつしょう ちゅうがっこう ひろ}のちの音調津小・中学校(^{おちよう へいこう おびひろしょうがっこう}広尾町：平成19年閉校)、今の^{おびひろしょうがっこう}帯広小学校ができ、明治30年代になって十勝各地に学校が増えています。



明治31年(1898)、^{のむらじきょう いけだ}野村慈教が池田につくった^{せつきょうじょ てらこや}説教所。寺子屋として、^{いけだのうじよう}池田農場の子どもにも^{じゅぎょう}授業をおこなった。

(写真：『池田町懐かしのアルバム』より)

教える側の目的、教わる側の理由

教える側(とくに国)としては、各地方から来た和^わ人、別^{べつ}の文化を持ったアイヌの人に、同じことばや文字を教えることで仕事を伝えやすくして、^{はってん}産業の発展につなげる目的があり、さらに兵隊になった時に命令しやすくする目的もあります。

また、^{ぶつぎょう}仏教や^{せんきょうし}キリスト教などの僧や宣教師が教育をおこなう場合は、^{しゅうきょう}宗教の考え方を広めることも大きな目的です。

教わる方はもっと切実です。文字や計算がわからないことで、^{こさく けいやく}小作の契約をする時やお金を借りる時に、^{せつじつ}かんちがいしたり、だまされたりすることがよく起きたのです。

こうした苦しみを子どもたちには味あわせたくない、そんな思いが、子どもたちに教育を受けさせようという力になりました。

いそがしい時には仕事が優先

ただ、多くの子どもたちは、学校に通う年になれば、大切な働き手でもありました。

農作物の取り入れなどいそがしい時には、学校は休んで家の仕事をするのがあたりまえでした。貧しくて学校へ通えず、^{さいさい}8歳か9歳で、^{ひとでがそく}人手不足の家へ働きに出されることもありました。

また、赤ちゃんや小さい子は、お兄さんやお姉さんがめんどろを見なければなりません。

児童生徒が小さな子をおぶったまま学校で授業を受け、赤ちゃんが泣き出すと、ろうかに出てあやしていることもよくありました。そんな時には、^{まど}窓から^{じゅぎょう}授業を聞いたものだといいます。



(上)明治41年(1908)に完成した^{とおふつじんじょうしょうがっこう}十弗尋常小学校。

(右)家の仕事などで学校を休む子どもの親に、学校へ来させるよう伝えた記録。



(写真：『池田町懐かしのアルバム』より)

1 宗教を広める(しゅうきょうをひろめる)：「神仏分離」など明治政府の国家神道推進をきっかけとした迫害も、他の宗教が北海道で布教することへとつながったという。

土間にむしろをしいて ... 寺子屋のようす

小林マサオさん〔女性〕の寺子屋についての思い出です。
 「(小林さんの通った)この寺子屋は全くの草小屋で、池田農場にまねかれて明治三十一年(1898)に入地した野村慈教さんが、布教のかたわら始めたものです(真宗大谷派本願寺所属説教所の池田仮設学校で今の池田小学校のもとになった:左ページ写真)。

中は地面にヨシをしき、その上にむしろをしいただけのものでした。

座布団もなく、冬は寺子屋の中に火をたいて勉強してい

ました。寒くてかじかむ手をこすりながらの勉強でした。寺子屋での勉強は「ハト・マメ」の読本と手習いで、石板に書いては消し、書いては消して勉強しました。

先生の野村慈教という人はとてもきびしい人で、質問にまちがった返事をする、女の子でもほほを強くたたかれたり、つねられたりもしました。学校の先生はこわいものだと思つづく思つたものです。

冬の吹雪の日は寺子屋に通うのがつらくて、死ぬんでないかと思つたこともありました。」

(「池田町開拓夜話」より)

注:小林さんは165ページの高橋ゆうさんの娘

こおって足が入らないくつ ... 登下校も大変だった

「道路は馬車のわだちと馬の歩く道以外は草がのび、朝つゆにすそをぬらし、雨の日は泥にまみれての登校でした。

大雪の朝は馬そりで送ってもらい、下校の時は上級生が雪をふんで先頭を歩き、その足あとを下級生が歩いたものです」(堀井忠治さんの話)

「私は当時二年生で一学期まで先輩や姉に連れられて、開拓地の悪路往復十二kmを清見ヶ丘の池田小学校にかよったが、冬の吹雪や深い雪道は馬そりで送り迎えしてもらった。

今のようにゴム長ぐつもなく、防寒ぐつと称するズック(綿布製)のくつで、こおって固くなり足が入らない時、

姉にはかされて帰ってきたことがある。

様舞分教場の開校により通学は楽になり、雪の日は祖父が作ったわらぐつをはいた。わらは年に一、二度買う米俵をほどいて使った」(奥田実太郎さんの話)

「一日の授業が終わると二つの山を登って、我が家へと帰りました。一寸先も見えない原始林、大木の立木、昼でさえキツネやウサギがわが物顔に出て歩いていた時代でした」

(平井トメさんの話)

(東台小学校開校記念誌『東台の灯は消えず』・

様舞小学校開校記念誌『鑽仰』=「池田町開拓夜話」より)

十勝へ来る先生も大変だった ... 狩勝峠を馬そりでこえた

佐々木円太さんは、明治40年(1907)に利別尋常高等小学校の先生となりました。

師範学校(先生になる学校)は札幌にありました。佐々木さんは3月30日に列車に乗り、旭川経由で落合(南富良野町)までやってきます。当時はここで、線路が終わっていました。

一泊したあと、佐々木さんは仲間3人で馬そりをたのみ、狩勝峠をこえます。峠はまだ雪が深く、下り坂でそりがひっくり返り、20mくらい雪まみれになって転がりました。

ようやくふもとの新得に着いたら、今度は雪どけ道です。馬そりは苦労しながらペケレベツ駅(清水町)まで着き、ここで一泊しました。

ここから先は、もう馬そりが通れないということで、3

人は歩くことになります。

4月1日、泥にひざまでうまるような悪い道を、カシワの大樹林の中、とぼとぼと歩き続け、やっと夕方に芽室駅へ到着しました。家が14~15軒あって、ようやくホッとしましたといえます。

翌日、帯広に行き、河西支庁(今の十勝支庁)であいさつをして注意を受け、一泊します。そして、翌4月3日、汽車に乗って利別に到着しました。

(注:鉄道は明治38年〔1905〕に釧路・帯広間が開通、帯広・落合間は明治40年〔1907〕9月に開通: p184)

(佐々木円太さんの話を意識)

(『利別尋常小学校開校六十周年記念誌』

=「池田町開拓夜話」より)

2 むしろ(籬): わらなどを編んで作った敷物。
 3 手習い(てならい): 文字を書く練習。読み書きや勉強のことをいう場合もある。

4 石板・石盤(せきばん): 黒い石でできた板で、ろう石というチョークのような道具で文字を書くノートの一種。布でふけば消えるので何度も使えるが、記録はむずかしい。
 5 わだち(轍): 車輪のふみあと。